北上市教育振興基本計画

2021～2030年度

北上市教育委員会

令和３年３月

【本編目次】

第１章　計画の策定にあたって

１　趣旨 … 1
２　計画の性格 … 1
３　計画の目標年度と計画期間 … 1
４　計画策定の基本姿勢 … 2

第２章　教育を取り巻く状況

１　教育をめぐる社会の変化 … 3
２　北上市教育の状況 … 3

第３章　本市教育の目指す姿

１　基本目標 … 12
２　基本方針 … 13
３　施策の基本方向と施策体系 … 14
４　計画の進行管理 … 14

第４章　施策の展開

基本方針１　郷土に誇りを持ち、未来に向かう人づくり … 15
基本方針２　すべての人が活躍できる環境づくり … 20

【資料編】

１．教育施設等一覧 … 26
２．計画策定経過 … 30
３．北上市教育振興基本計画に係る策定検討委員 … 31

第１章　計画の策定にあたって

１　趣旨

北上市教育委員会では、平成13年度に第１期北上市教育振興基本計画を策定して以来、教育振興の目標及び方向性、総合的な教育行政施策を明らかにしながら、本市の教育振興に取り組んで参りました。

社会環境が大きく変化する中で、将来を担う子どもたちが、心身ともに健やかに成長するためには、社会全体が子どもの成長を支え育むとともに、子どもたちは、取り巻く環境や社会の本質を見抜き、互いに支え合う力を身に付けることが求められています。

こうした状況を踏まえ、北上市教育委員会では、平成23年度に策定した10年間の第２期北上市教育振興基本計画の最終年に当たる今年、新たな北上市教育振興基本計画として、改めて教育行政の目指す方向と施策を明らかにするため、第３期計画を策定しました。

２　計画の性格

教育基本法第17条第２項に基づき、当市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるものであり、北上市総合計画における基本目標「ひと」に関わる教育施策に沿い、その具体的な内容を示すと共に、北上市教育大綱の理念を実現しようとするものです。

【北上市総合計画】基本目標「ひと」

未来に輝く、未来を創る人づくり

【北上市教育大綱】基本目標

人づくりこそ地域発展の源、誇りをもって地域を担う人材の共創

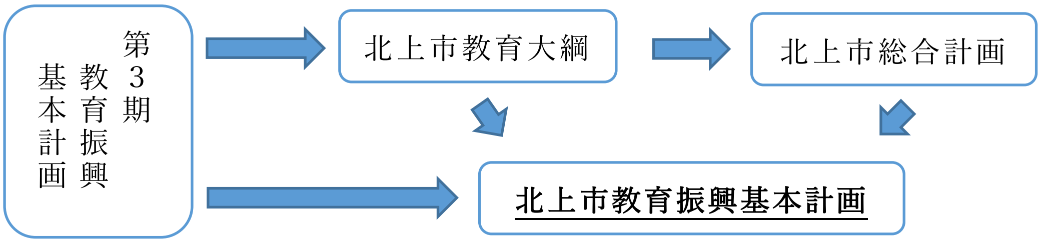

３　計画の目標年度と計画期間

（1）　目標年度

令和12年度（2030年度）

（2）　計画期間

令和３年度（2021年度）～令和12年度（2030年度）

4　計画策定の基本姿勢

計画策定にあたっては、次の４点を基本姿勢とします

(1)　具体的で実現可能な計画づくり

基本計画では施策の展開と指標を明らかにします。実施計画では具体的で実現可能な事業を明らかにします。

(2)　役割分担と連携を明らかにする計画づくり

行政だけではなく、地域や家庭がそれぞれの立場で教育に参加、協力して、より良い教育環境を構築するために、果たすべき役割や連携して行う事業などを明らかにします。

(3)　本市の特色を生かした計画づくり

豊かな自然環境や地域の産業、郷土の歴史や民俗芸能など、本市の特色を生かした計画とします。

(4)　市民の意見を反映した計画づくり

様々な方面の方々から意見をいただきながら、計画を策定します。

第２章　教育を取り巻く状況

1　教育をめぐる社会の変化

人口、世帯の構造変化として、様々な要因による合計特殊出生率の低下から、人口減少、少子高齢化が進むと共に、核家族や一人暮らしの増加による世帯の小規模化も進んでいます。また、産業の担い手不足等を受けた在留資格要件の拡大等に伴い、在留外国人及び外国籍の子どもの増加が予想されています。

また、くらしの変化として、地域や社会で意欲的に活躍する高齢者が増えており、働き方も変わりつつあります。多様性社会の推進のためにも、年齢、性別、障がいや病気の有無、国籍等を問わず、誰もが活動しやすい環境づくりが求められています。

また、「持続可能な開発目標（ＳＤＧs、エスディージーズ）[i]」が国連サミットで採択され、国民・政府・自治体・企業・地域等の主体的な取り組みが求められています。

2　北上市教育の状況

（1）　データで見る北上市の姿

総人口は、旧北上市、旧和賀町、旧江釣子村が合併した平成３年（83,552人）以降、平成20年（94,911人）まで増加を続けていたものの、同年をピークに、現在までは増減を繰り返しながらも微減しており、令和元年には92,447人となっています。年齢区分別では、年少人口の減少と老年人口の増加が続き、平成９年を境に老年人口が年少人口を上回っています。生産年齢人口は平成13年まで増加していたが、以降減少に転じています。

【図表１：年齢３区分別人口（人）】

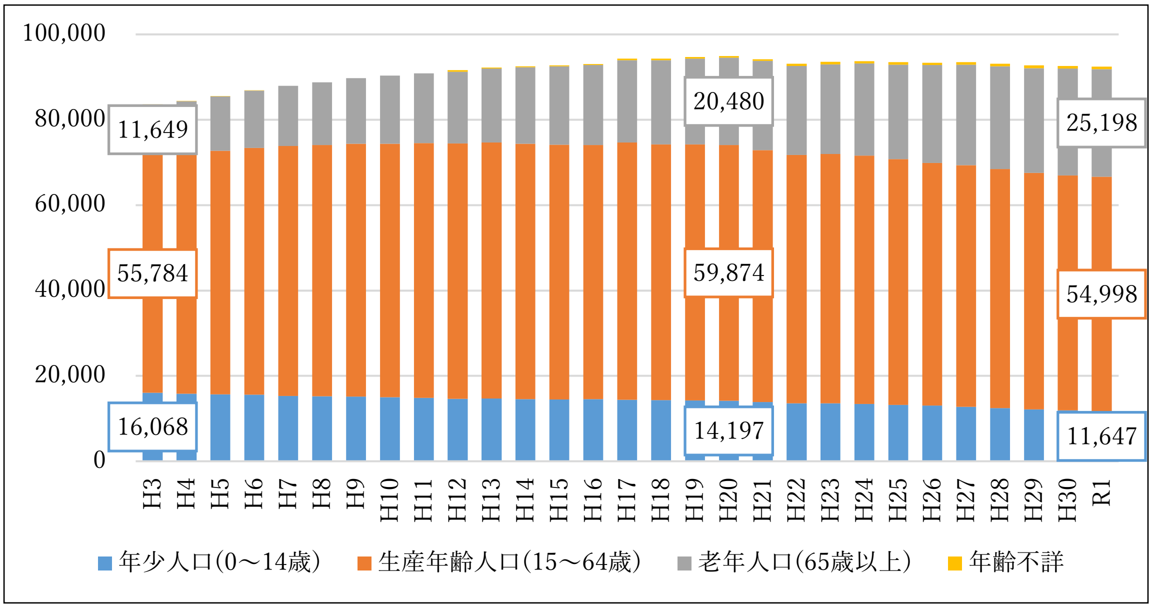

出典：岩手県「人口移動報告年報」

世帯数は増加を続けており、平成３年から平成31年までに約1.55倍となっています。一方で、世帯の人数は、減少を続けており、同期間で約0.71倍となっています。世帯の家族類型における特徴としては、「単独」（30.8%）、「夫婦と子」（24.9%）の割合が高く、「３世代世帯」（12.4%）の割合が少ない点です。

【図表２：世帯数と世帯の人数】

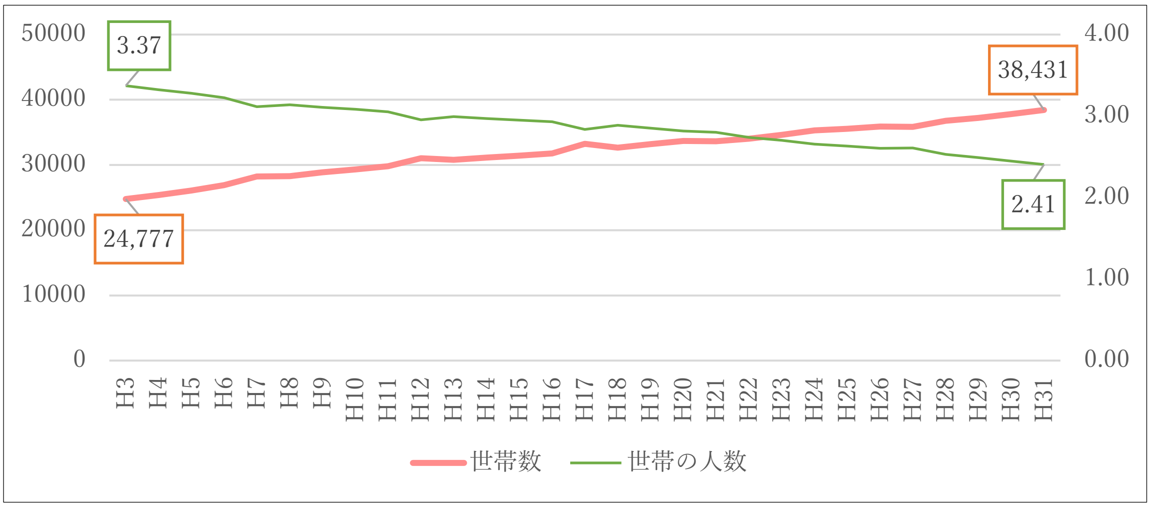

出典：厚生労働省「人口動態推計」

人口における自然増減と社会増減の状況は、平成３年から平成20年まではほぼ社会増かつ自然増の領域で推移していましたが、平成21年を境に、社会増減はあるものの、自然減の傾向が続いています。

【図表３：北上市の自然増減・社会増減散布図（人)】

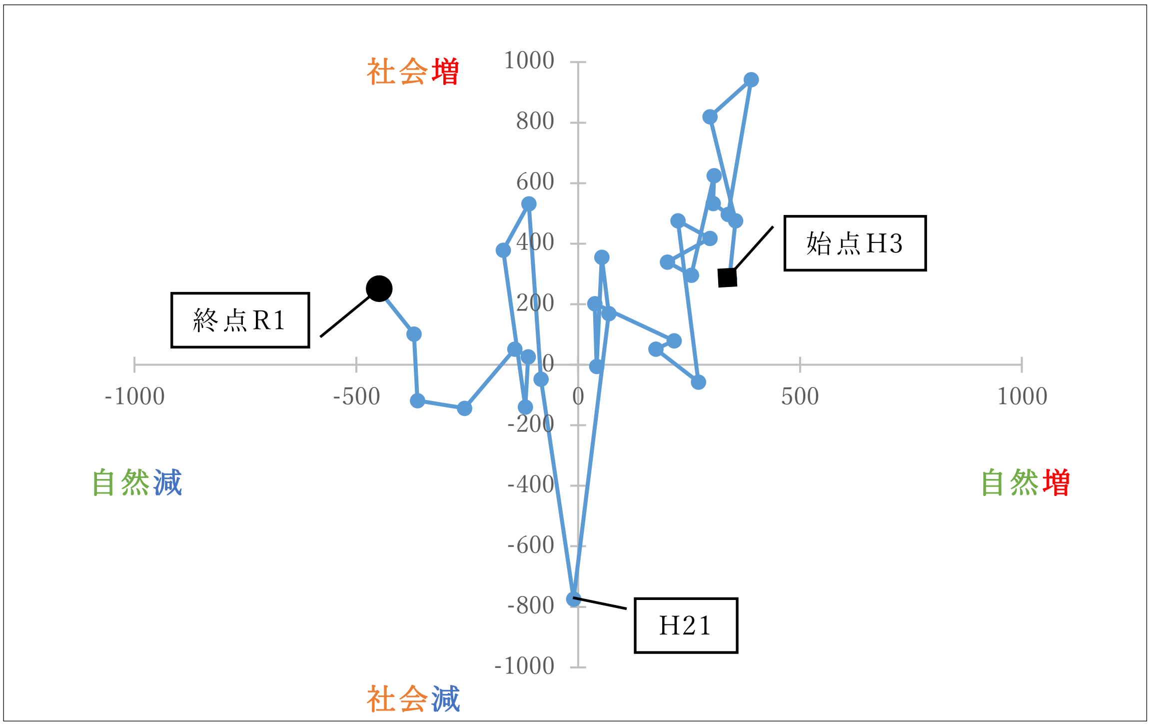

出典：岩手県「人口移動報告年報」再編加工

(2)　第２期北上市教育振興基本計画後期計画（平成28年度～令和２年度）の総括

同計画においては、基本目標を『郷土を愛し　未来を拓き　いのち輝く　人づくり』とし、この基本目標の実現に向け、次の３点を基本方針としました。

(1)　社会全体で子どもの健やかな成長を支える環境をつくります

(2)　一人ひとりの可能性を伸ばし、夢と希望をはぐくむ学校をつくります

(3)　共に学び、互いに高め合い、心の豊かさと人と人の繋がりが広がる地域をつくります

また、次の５つの施策基本方向も定め、教育振興を進めて参りました。

「１　家庭や子育てを社会全体で支えていく環境づくり」

「２生きる力や豊かな人間性をはぐくむ学校教育の推進」

「３いきいきと共に楽しく学ぶ環境づくり」

「４豊かなスポーツライフの実現とスポーツ環境の整備充実」

「５地域の芸術文化の再発見と振興」

それぞれの施策基本方向においては、施策の展開を示し、その施策の達成度合いを測る指標を設定しており、その主な達成状況は、次のとおりです。

施策基本方向１　家庭や子育てを社会全体で支えていく環境づくり

施策領域(1) 子育てと仕事の両立ができる環境の充実

【施策の展開】保育サービスの充実、児童の健全育成

【施策の達成度合いを測る指標】

指標名	単位	現状値 平成27年３月	実績値 令和２年３月	目標値 令和３年３月
年度当初の保育所待機児童数【※】	人	7	13	0
年度末の保育所待機児童数	人	31	201	0
放課後児童クラブへの入所希望者が入所できている割合	%	100	100	100
特別保育実施園数	園	15	41	30

施策領域(2) 子育て家庭への支援

【施策の展開】経済的支援の充実、ひとり親家庭などの支援

【施策の達成度合いを測る指標】

指標名	単位	現状値 平成27年３月	実績値 令和２年３月	目標値 令和３年３月
保育所保育料負担軽減率	%	26.2	37.9	40.0

施策領域(3) 地域における子育て支援の推進

【施策の展開】子育て支援サービスの充実、子育て中の親が交流などのできる場づくり、私立幼稚園及び私立保育所への支援

【施策の達成度合いを測る指標】

指標名	単位	現状値 平成27年３月	実績値 令和２年３月	目標値 令和３年３月
地域子育て支援センター延べ利用者数	人	28,129	22,225	28,000
ファミリーサポートセンターマッチング割合	%	93.8	100	100

施策領域(4) 子どもの健やかな成長をはぐくむ環境の整備

【施策の展開】幼保小連携の充実、施設環境の整備、地域の実情に応じた教育・保育施設の配置

【施策の達成度合いを測る指標】

指標名	単位	現状値 平成27年３月	実績値 令和２年３月	目標値 令和３年３月
公私立幼稚園・保育所の教諭・保育士・園児の小学校訪問など連携交流実施数	園	全園	全園	全園

施策領域(5) 保護を要する児童などへのきめ細かな取り組みの推進

【施策の展開】児童虐待防止対策の充実、障がい児の早期療育の充実

【施策の達成度合いを測る指標】

指標名	単位	現状値 平成27年３月	実績値 令和２年３月	目標値 令和３年３月
家庭児童相談終結割合	%	26	60	40
家庭児童相談継続件数	件	115	67	100
要保護児童相談・通告件数	件	34	25	40件未満

施策基本方向２　生きる力や豊かな人間性をはぐくむ学校教育の推進

施策領域(1) 学校生活を通して、知・徳・体をはぐくむ

【施策の展開】学力の向上、心豊かでたくましい人間の育成、食育指導の充実、国際理解教育の充実、情報教育の推進

【施策の達成度合いを測る指標】

指標名	単位	現状値 平成27年３月	実績値 令和２年３月	目標値 令和３年３月
標準学力検査の全国比（小／中学校）【※】	全国比	109/100	104/96	111/103
全国体力・運動能力、運動習慣等調査における優秀児童の割合	%	40.3	44.7	47.0
ＡＬＴ（外国語指導助手）による、各学級あたりの年間国際理解教育の授業回数（小／中学校）	日	10/12	40/66	30/30
学校給食の喫食率（小／中学校）	%	89.1/90.5	90.0/92.2	90.5/90.5

施策領域(2) 児童生徒への就学支援

【施策の展開】特に配慮を必要とする児童生徒への支援、学校不適応対策の推進、就学支援の充実

【施策の達成度合いを測る指標】

指標名	単位	現状値 平成27年３月	実績値 令和２年３月	目標値 令和３年３月
不登校出現率（小学校）	%	0.19 （県出現率 0.22の86%）	0.54 （県出現率 0.55の98%）	【注１】
不登校出現率（中学校）	%	1.59 （県出現率 2.23の71%）	3.06 （県出現率 3.07の99%）	【注１】

【注１】当該年度の国又は県の出現率の低い方の値を基にその90%以内

施策領域(3) 学校、家庭、地域との連携による教育の充実

【施策の展開】開かれた学校教育の推進、私立学校への支援、市奨学金の支援、学校と家庭及び地域との協働推進、ものづくり産業と連携したキャリア教育の推進

【施策の達成度合いを測る指標】

指標名	単位	現状値 平成27年3月	実績値 令和2年3月	目標値 令和3年3月
学校図書館ボランティア数	人	208	214	280
スクールガード数	人	524	503	600
家庭学習時間平日1時間以上の割合(小学6年生)	%	74.8	80.5	75

施策領域(4) 小中学校における教育環境の整備

【施策の展開】教育環境の整備、教育用備品などの整備、学校給食の充実

【施策の達成度合いを測る指標】

指標名	単位	現状値 平成27年3月	実績値 令和2年3月	目標値 令和3年3月
学校図書館図書標準80%達成校数(小／中学校)	数	13／1	17/8	17／6
地場産品利用率(学校給食)	%	32.1	30.8	35.0

施策基本方向３　いきいきと共に楽しく学ぶ環境づくり

施策領域(1) 生涯を通じた学習機会の充実

【施策の展開】年代や社会情勢に応じた学習機会の提供、活用できる生涯学習情報の発信、生涯学習活動の支援

【施策の達成度合いを測る指標】

指標名	単位	現状値 平成27年３月	実績値 令和２年３月	目標値 令和３年３月
生涯学習まちづくり出前講座受講者数【※】	人	15,985	16,545	20,000
生涯学習まちづくり出前講座の受講満足度	%	78.6	88.9	90.0
生涯学習ガイドブック登録件数	件	208	179	250

施策領域(2) 家庭や地域などが連携した社会教育の推進

【施策の展開】家庭や地域の教育力の向上、社会参加活動の推進、子どもの居場所づくり

【施策の達成度合いを測る指標】

指標名	単位	現状値 平成27年３月	実績値 令和２年３月	目標値 令和３年３月
放課後子ども教室のボランティア人数	人	81	76	85
交流センター生涯学習事業参加者率	%	71.2	62.8	75.0

施策領域(3) 社会教育施設の適切な管理と運営

【施策の展開】社会教育施設の効果的かつ効率的な運営、郷土学習推進体制の充実、図書館資料の整備と読書活動の推進

【施策の達成度合いを測る指標】

指標名	単位	現状値 平成27年３月	実績値 令和２年３月	目標値 令和３年３月
博物館入館者	人	20,717	10,935	25,000
鬼の館入館者	人	20,217	26,193	23,000
博物館利用者満足度	%	−	91	80
市民１人当たりの図書貸出冊数	冊	4.6	5.0	5.2
図書館入館者	人	331,573	376,009	370,000

施策基本方向４　豊かなスポーツライフの実現とスポーツ環境の整備充実

施策領域(1) だれもが気軽に親しめるスポーツの推進

【施策の展開】市民の体力維持と増進、ニュースポーツやウィンタースポーツの普及

【施策の達成度合いを測る指標】

指標名	単位	現状値 平成27年３月	実績値 令和２年３月	目標値 令和３年３月
体育施設・学校開放利用回数（市民１人当たり）	回	8.5	9.1	9.0
週１回以上スポーツ・運動を行っている成人【※】	%	25	23.90	50以上

施策領域(2) ステップアップを目指した競技スポーツの推進

【施策の展開】選手強化と競技力向上体制の確立、スポーツ観戦機会の提供、いわて北上マラソン大会参加者の拡大

【施策の達成度合いを測る指標】

指標名	単位	現状値 平成27年３月	実績値 令和２年３月	目標値 令和３年３月
岩手県民体育大会の入賞数（個人・団体／4位以内）	人	144	109	160
国体出場者数	人	46	40	55
スポーツ少年団登録者率	%	34.5	30.5	45.0
スポーツ合宿数（団体数）	件	3	11	6
いわて北上マラソン大会参加者数	人	2,590	－	3,500

施策領域(3) スポーツ環境の整備と充実

【施策の展開】施設整備、学校体育施設の有効活用、スポーツ行事の情報提供

【施策の達成度合いを測る指標】

指標名	単位	現状値 平成27年３月	実績値 令和２年３月	目標値 令和３年３月
スポーツ情報提供数	件	33	56	50
スポーツ環境に対して満足している人の割合	%	61	65.9 （H30）	73

施策基本方向５　地域の芸術文化の再発見と振興

施策領域(1) 芸術文化活動の推進

【施策の展開】芸術文化活動の支援、詩歌のまちづくりの推進

【施策の達成度合いを測る指標】

指標名	単位	現状値 平成27年３月	実績値 令和２年３月	目標値 令和３年３月
文化交流センター延べ利用者数【※】	人	290,741	255,083	295,000
市民芸術祭の延べ参加者数【※】	人	9,882	10,735	9,900
市民芸術祭の延べ入場者数	人	27,059	21,215	28,000
詩歌文学館レファレンス利用件数	件	300	243	370

施策領域(2) 歴史、文化遺産の保存と活用

【施策の展開】地域に残る文化財の保護と保存、民俗芸能の育成と伝承推進、歴史的空間の確保と活用

【施策の達成度合いを測る指標】

指標名	単位	現状値 平成27年３月	実績値 令和２年３月	目標値 令和３年３月
指定文化財件数	件	163	166	170
民俗芸能団体連合会（現北上市民俗芸能協会）への登録団体	団体	64	64	64
史跡江釣子古墳群の公有化率	%	72	78	85

なお、本項目の表中における指標名において、【※】が記載された項目については、第３期計画（2021年度～2030年度）においても、引き続き評価指標とする項目となります。

第３章　本市教育の目指す姿

１　基本目標

「未来に向かい　自ら学び　地域を互いに支える人づくり」

「未来に向かい」

人口減少、少子高齢化などによる社会構造の変化、意欲的に活躍する高齢者の増加などによるくらしの変化、生活の様々な分野におけるデジタル技術の導入などによる情報化社会の加速、社会環境の変化は、これまで以上に大きく早くなっており、その環境変化に対する課題を明らかにし、未来に対応できる教育を進める必要があります。

「自ら学び」

変わりゆく社会環境に対応するためには、社会環境の変化に関する新たな知識を手に入れ、自らの考え方、生き方を模索する必要があり、そのためにも、主体的で生涯を通じた学びが重要となります。

「地域を互いに支える」

すべての世代における教育は、学校や家庭を含む地域一体で取り組む必要があり、その地域を担う人づくりが必要となります。

一方で、年齢、性別、障がいや病気の有無、国籍等を問わない多様性が当たり前の社会、持続可能な社会の実現には、互いを尊重した人と人との関係構築、パートナーシップが不可欠であり、互いに支え合う考え方を育てる必要があります。

２　基本方針

基本方針１　郷土に誇りを持ち、未来に向かう人づくり

郷土を愛し、未来を切り拓き、人生を輝かせる力を備えた人づくりに向けて、子どもたちが時代の変化に対応し、しっかりと生き抜く力の基礎を身に付けることができる学校教育を目指し、幼児・児童生徒一人ひとりの成長に応じた最適な教育環境を幼稚園・学校・家庭・地域が協力して提供します。

【関係諸計画】

北上市子ども・子育て支援事業計画　　令和２年度～６年度

【ＳＤＧs（持続可能な開発目標）との連動】

基本方針２　すべての人が活躍できる環境づくり

いつでも誰でも生涯学習、文化芸術及びスポーツを楽しむことができる環境の整備を推進することにより、郷土愛の醸成と地域の活性化につなげるとともに、生涯学習やスポーツ活動に自主的・主体的に関わっていく社会を形成します。

【関係諸計画】

北上市子どもの読書活動推進計画（北上っ子読書活動推進プラン）
令和３年度～

北上市地域教育力向上推進計画　　令和３年度～

北上市立図書館基本的運営方針　　令和３年度～

北上市スポーツ推進計画　　平成28年度～令和７年度

北上市多文化共生指針　　平成28年度～令和７年度

北上市文化芸術基本条例　　令和３年度～

【ＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）との連動】

3　施策の基本方向と施策体系

基本方針１　郷土に誇りを持ち、未来に向かう人づくり

施策1-1 変化する社会を生き抜く「知・徳・体」の育成

国籍、心身の状態、家庭環境等を問わず、すべての幼児・児童生徒の「知・徳・体」を育てるため、豊かな自然、伝統ある郷土文化等、地域の様々な資源を生かし、市内教育機関との連携強化を図りながら、連続性のある学校教育を展開します。

また、学校給食による食育を推進し、子どもたちが積極的に心身の健康の保持増進を図っていく資質や能力を身に付け、生涯を通じて健康・安全な生活を送る基礎を培います。

施策1-2 最適な教育環境の構築

安全で安心な質の高い教育環境を整備するとともに、社会に開かれた学校づくりを進め、地域全体で子どもたちの学びを支える環境を整えていくため、学校と地域の連携・協働体制を構築します。

基本方針２　すべての人が活躍できる環境づくり

施策2-1 生涯にわたる豊かな学びの場づくり

活発な市民活動や充実した文化施設、豊かな自然及び伝統的な文化等、本市独自の資源を最大限に活用し、市民が生涯にわたって活躍できる生涯学習環境の形成を推進します。

施策2-2 文化・芸術、スポーツを核とした地域活性化

関係団体と連携を図りながら、すべての市民が文化芸術及びスポーツを身近に感じることができる機会や民俗芸能の保存継承への支援を充実させ、心身ともに健康な生活を営みつつ、積極的な活動を通じて地域の魅力向上につながる取組を推進します。

4　計画の進行管理

北上市総合計画と連携した評価指標を設定し、中間年での評価検証、毎年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価により、各施策の進捗状況を管理します。

第４章　施策の展開

基本方針１　郷土に誇りを持ち、未来に向かう人づくり

基本施策　1-1 変化する社会を生き抜く「知・徳・体」の育成

【現状と課題】

①確かな学力・豊かな心・健やかな体と情報活用能力の育成

変化の激しいこれからの社会を生きる子どもには、知識や技能・学ぶ意欲・自分で課題を見つけ、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題解決する資質や能力の育成、自他の生命を大切にし、相手を尊重する心の育成や健康教育の充実が求められております。更に、学習の基盤となる資質・能力として、ＩＣＴを使った情報活用能力の育成も求められています。

今後も、各校における分析を踏まえた授業改善を推進するとともに、指導内容や方法に関して具体的方策を立て、実践する必要があります。

また、特別支援教育への支援員の配置を増やし、必要な教育条件を整え、適切な学びの場を検討する必要があります。

②不登校児童生徒への対応

友人関係や入学・進級時、学業不振等に起因する学校生活への不適応、家庭環境に起因する不適応等により、不登校児童生徒が年々増加傾向にあります。年度によって国又は県における不登校児童生徒の出現率を上回る不登校児童生徒が出現しており、不登校に対する学校と一体となった取り組みを継続する必要があります。

また、学校外も含めた不登校児童生徒の居場所づくりを進め、児童生徒自身が自ら進む道を選択できるよう支援する必要があります。

③グローバルな人材育成

グローバル化が一層進展するこれからの時代を生きる子どもたちには、外国語を使って積極的にコミュニケーションをしようとする態度や科学への興味関心を高める態度の育成と共に自らの根幹となる郷土を愛する心をはぐくむことが求められています。

④幼児教育の振興と就学への滑らかな移行

幼稚園等と小学校の連携を深め、就学前教育と小学校教育の円滑な接続に努める必要があります。

また、スムーズな小学校への就学を進めるため、関係機関が基本的な状況を共有し、子どもに合わせた支援や配慮を進めると共に、支援を必要とする家庭への支援も充実する必要があります。

⑤食に関する自己管理能力の育成

学校給食や食育指導を通じて、児童生徒が食に関する知識とバランスのよい食を選択する力を身につけ、健全な食生活を実践し食べる力を育むことが必要とされています。食育授業の実施数が低下しており、給食喫食率を更に向上させるため、子どもの発達段階に応じた具体的目標を掲げ、食育の推進を図る必要があります。

【推進方針と成果指標】

①確かな学力・豊かな心・健やかな体と情報活用能力の育成

新しい学習指導要領に基づき、主体的・対話的で深い学びの視点から授業改善に取り組み、言語能力の育成・外国語教育・プログラミング教育・理数教育、道徳教育や体験活動、学校体育等の充実を図ります。また、児童生徒一人に1台の端末整備を進めることで、情報を整理・比較・発信・伝達したり、共有したりする情報活用能力の向上を図ります。

指標	現状値	目標値	
	令和元年度	令和７年度	令和12年度
総合学力調査における平均正答率の全国比（小学４年）	103	103	103
総合学力調査における平均正答率の全国比（中学１年）	96	101	101

②不登校児童生徒への対応

不登校児童生徒の個々の状況を把握した上で、不登校児童生徒やその保護者の心情に寄り添い、丁寧且つ適切な学習支援及び相談を行うと共に、学校外も含めた居場所づくりの整備を進めます。

指標	現状値	目標値	
	令和元年度	令和７年度	令和12年度
長期欠席児童の改善率[ii]（小学校）	33.3% （46.0%）	50.0%	52.0%
長期欠席生徒の改善率（中学校）	45.5% （46.1%）	55.0%	57.0%

※表中の（）内数値は、同指標の全国平均値

③グローバルな人材の育成

外国語を学ぶ機会、科学に触れる機会の充実を図り、児童生徒における英語力と科学力の向上に取り組みます。

指標	現状値	目標値	
	令和元年度	令和７年度	令和12年度
CEFR A1レベル[iii]（英検３級程度）の英語力を身につけた生徒の割合	53.9%	65%	65%

④幼児教育の振興と就学への滑らかな移行

幼児教育振興プログラムに基づき、連絡会議による情報交換や、体験入学などの取り組みを継続します。

また、支援を必要とする子どもや家庭への支援を充実させるため、障がい児等のライフステージに応じた総合的・継続的支援が円滑に行えるよう関係機関が基本的な状況を共有し連携を強化すると共に、障がい児等に対応する幼稚園の人員体制や保育者への研修の充実を図り、小学校へのスムーズな移行ができるよう支援が必要な子どもたちの発達を促します。

指標	現状値	目標値	
	令和元年度	令和７年度	令和12年度
幼稚園での障がい児保育の実施園	全園	全園	全園

⑤食に関する自己管理能力の育成

食生活による肥満等への指導や、栄養教諭等が具体的に授業に参画することにより、健全な食生活を実践することができる人間を育てる食育を推進します。

指標	現状値	目標値	
	令和元年度	令和７年度	令和12年度
食に関する指導の実施率（クラス数単位）	37.8%	60.0%	65.0%

基本施策　1-2 最適な教育環境の構築

【現状と課題】

①地域とともにある学校づくり

子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑化・困難化しており、教育改革の動向から、学校と地域の連携、協働の重要性が指摘されており、地域でどのような子どもを育てるか、何を目指していくのかといった目標やビジョンを共有し、子どもの学びと生きる力を地域社会全体で育む体制を作る必要があります。そのために、学校と地域が連携・協働し一体となって進めるコミュニティ・スクール[iv]に取組み、地域に開かれた学校の実現を進める必要があります。また、児童生徒の事故の未然防止のため、スクールガードや地域のボランティアを活用した地域ぐるみの学校安全体制を維持し、活動を継続する必要があります。

②これからの時代に応じた指導体制や教育環境の構築

社会環境の急速な変化を見据え、子どもたちに必要となる学びの変化にも柔軟な対応ができるように、さまざまな配慮を必要とする児童生徒への指導体制や教職員一人一人が誇りとやりがいをもって職務を遂行できる環境等を整備する必要があります。

③教育環境の整備

全体的に学校施設の老朽化が進んでおり、幼児児童生徒等の安全確保のため、市建築物最適化計画等に基づき、各学校の長寿命化や建替えについて、計画的に進める必要があります。

一方で、現在、統合や建替が進められている以外の小中学校についても、小中学校における児童生徒数の減少や対象地域の実情を勘案し、教育委員会を含めた総合的なアプローチにより、地域との合意を形成する必要があります。

また、義務教育卒業後の教育環境整備として、市内私学高等学校の安定的な運営支援、大学生等に対する奨学金制度の継続する必要があります。

更には、学校給食センターにおいては、地場産野菜の安定供給を図ると共に、安全安心な小中学校への学校給食提供のため、計画的な施設改修や機器更新に併せて、市内すべての児童生徒がアレルギー対応食を選択できる環境を整える必要があります。

【推進方針と成果指標】

①地域とともにある学校づくり

学校と地域が、連携・協働し一体となって取り組み、持続可能な円滑で効果的な学校運営を推進するため、コミュニティ・スクールを導入します。

指標	現状値	目標値	
	令和元年度	令和７年度	令和12年度
学校運営協議会の組織数	０組織	９中学校区 全てに組織	９中学校区 全てに組織

②これからの時代に応じた指導体制や教育環境の構築

さまざまな配慮を必要とする児童生徒に対して、多様な教育を受ける機会を保障しながらＩＣＴを活用した指導体制を構築します。

また、教職員の勤務内容を把握・分析することにより、中学校の部活動における地域との連携を検討する等、教職員が担う役割の見直しや業務改善を進め、児童生徒に対してより質の高い教育環境を構築します。

指標	現状値	目標値	
	令和元年度	令和７年度	令和12年度
長時間時間外勤務教職員数	月80時間以上 の勤務43名	月80時間以上 の勤務0名	月45時間以上 の勤務0名

③教育環境の整備

市の建築物最適化計画等に基づき、各学校の長寿命化や建替えを計画的に進めます。また、将来にわたり、子どもたちにとってより良い教育環境を確保し、義務教育環境の充実を図るため、地域と協議を進めながら小中学校の適正規模化・適正配置を進めます。

安全安心な小中学校への学校給食提供のため、全校にアレルギー対応食を提供できる環境整備を進めます。

指標	現状値	目標値	
	令和元年度	令和７年度	令和12年度
学校施設の長寿命化実施率	16.7%	50%	100%
アレルギー対応食を選択できる 小中学校数	0校	18校	26校 (全小中学校)

基本方針２　すべての人が活躍できる環境づくり

基本施策　2-1 生涯にわたる豊かな学びの場づくり

【現状と課題】

①多様な社会教育への対応

生涯学習センターや交流センター等で開催している様々な講座は、参加者の減少や固定化が生じています。一方で、近年の社会情勢の変化はますます速くなっており、新たに多文化共生社会の構築に向けた取り組みが必要となる等、多様な市民ニーズに応じた生涯学習講座の見直しが必要となります。

更には、生涯学習の成果を地域社会へ還元し、住民自らによる“まち育て”を進めるため、個人の知識及び技能を活かした学習活動や地域づくり活動を支援し、各種サークルやボランティアの活動の輪を広げることが必要となります。

加えて、ジェンダー等も含めた多様性（ダイバーシティ）が尊重される社会の形成を進めるため、幼少期からの取り組みが必要となります。

家庭や地域の教育力の向上については、北上市地域教育力向上推進計画において、北上市総合計画等の上位計画に合わせた取り組みや総括に基づく現状と課題を踏まえ、学校、家庭、地域、行政の連携により、関係者の資質向上を図りながら、事業を継続していく必要があります。

②読書習慣の低下

読書習慣が各世代で低下しており、特に10代後半～20代前半の図書館登録者は少なく、本離れ・図書館離れが問題となっています。幅広い世代が利用しやすいよう、世代ニーズに合う魅力的な蔵書を増やす必要があります。また、学校等と連携した読書推進活動の展開を進める必要があります。

③市民の郷土意識向上への取り組み

若年層の地域の歴史・自然・伝統文化等に対する興味が薄らいでいることから、図書館や博物館における幅広い年代の利活用につながる取組みを進めると共に、市民が気軽に来館し学べる社会教育施設整備として、老朽化対策、資料保存スペース確保、学習スペースの確保等を進める必要があります。

また、インターネットなどの普及により、様々な情報を収集する機会が増えたことにより、郷土の独特な歴史・文化に目を向ける機会が減少しており、郷土への新鮮な興味を喚起すると共に、多様なニーズを把握し、それらにも対応した展示や事業実施、職員の専門性向上に取り組み、インバウンド等新たな社会情勢の変化に対応した社会教育施設として整備を進める必要があります。

個別の施設として、博物館では、展示収蔵資料と学芸員等人材の確保を進めると共に、各種研究団体など地域の人材活用に向けた体制を検討する必要があ

ります。また、鬼の館では、開館から25年以上経過し、鬼への理解を深める展示コンテンツ等が老朽化し、展示室のマンネリ化による利用者離れが生じているため、施設の改修が必要となります。図書館においては、文書収蔵を進めると共に、専門職員を育成していく必要があります。

【推進方針と成果指標】

①多様な社会教育への対応

多様性社会における、誰もが学び活躍できる生涯学習機会を促進するため、様々な市民や多様化するニーズに対応した学習機会を提供します。また、企業や他市町村と連携し、誰もが利用できる学習メニューを増やしたり、参加しやすい講座を開催するなど、生涯学習活動の環境を整備します。

指標	現状値	目標値	
	令和元年度	令和７年度	令和12年度
生涯学習まちづくり出前講座受講者数	16,545人	17,000人	18,000人

②読書習慣の定着化

図書館において、読書の習慣の基礎となる幼少期（子育て期）から本に親しむきっかけとなる読み聞かせやお話し会などの機会の提供や事業を推進し、家庭環境の違いなどによらない読書習慣の定着を図ります。また、幅広い世代のニーズに対応するため、資料収集を強化し、生涯にわたり本が身近な存在となる環境を整えると共に、深い知識をもった専門職員の育成を図ります。

指標	現状値	目標値	
	令和元年度	令和７年度	令和12年度
図書館利用登録率	24.1%	26.5%	26.5%

③親しみがもてる社会教育施設へ

豊富な資料の収蔵、保存を行うと共に、博物館においては、若年層にも興味がもてる常設展示の工夫、企画展の魅力向上を図り、あわせて、博物館分館における自然科学系の事業も推進します。また、鬼の館においては、芸能公演や講座を実施し、民俗芸能の保存と次世代への継承を推進すると共に、老朽化した展示室の機器等の改修に取り組み、外国人向けの多言語解説コンテンツを提供する等、来館者サービスの向上を図ります。

更に、常に最新の郷土の歴史・文化の情報を研究・発信し続けることにより、社会教育施設の利活用を通して、郷土の歴史・文化に対する興味関心を深め、シビックプライドの醸成につなげます。

指標	現状値	目標値	
	令和元年度	令和７年度	令和12年度
社会教育施設の小中学生利用者数 （図書館、博物館、鬼の館）	21,691人	22,200人	22,200人

基本施策　2-2 文化芸術及びスポーツを核とした地域活性化

【現状と課題】

①文化・芸術を活用したまちづくりの推進

変容する社会環境の中で、心の豊かさや生きがい創出の重要性が高まっており、文化芸術の創造性を活かした人づくりやまちづくりが求められていることから、市民が文化芸術に触れる機会の創出により一層取り組む必要があります。

また、文化芸術のまちづくり推進と全国への発信と交流を進めるため、詩歌文学館賞贈賞式、「おかあさんの詩」全国コンクール等について、今後も継続して取り組むと共に観光や健康づくりなど各方面の協力を得ながら、文学散歩コースの更なる利用促進を進める必要があります。

②ライフステージに応じて楽しむ生涯スポーツの推進

市民の健康意識の高まりやライフステージに応じてスポーツに親しむことができるように、ニュースポーツの推進、体育施設や学校施設の開放を通じ、日常的にスポーツに親しむ環境を提供している一方で、社会環境の変化によりスポーツの楽しみ方も多様化しているため、これまでのスポーツ実施環境に加え、スポーツ観戦、スポーツボランティア参加機会及び情報提供が必要となります。

③競技スポーツの推進

高規格の運動施設のもと、国民体育大会開催やラグビーW杯のキャンプ誘致を通じて、トップレベルのプレーに触れる機会が増えていることから、学生スポーツを中心に全国大会出場者が多数輩出されるなど好循環が生まれており、更に競技力の向上につながるよう高レベルの競技スポーツに触れる機会として、事前合宿等の誘致や全国大会、東北大会の誘致を積極的に進める必要があります。

④スポーツを活用したまちづくりの推進

豊富なパウダースノーにより国内外に人気が拡がる「夏油高原スキー場」、世界で活躍する有名選手が監修した「北上アウトドアツーリズム」など、魅力的な地域資産を有していて、スポーツと観光、地域資源との融合によるツーリズムを推進して地域活性化に取り組んでいる。今後、人口減少時代においても、人・経済交流を図り、地域の活性化につなげていく必要があります。

また、多くの体育施設において老朽化が進んでいることから、計画的な整備改修や施設の長寿命化を進める必要があります。

⑤文化財の保護・保存

北上の歴史、文化を解明するうえで重要な文化財は、指定文化財として保護・保存を進めている一方、未指定文化財については、適切に保護・保存する上での重要度が判断できておらず、専門職員等人材の確保など体制を整え計画的に調査を進める必要があります。

また、5か所の国指定史跡については、樺山遺跡は整備され、八天遺跡は保存活用計画の策定が進められているところですが、他の史跡は計画が未整備のため、保存活用計画を策定する必要があります。保存管理については、地域の資源として地域と協働で実施する取組を推進する必要があります。

⑥民俗芸能の育成と伝承

民俗芸能については、後継者不足は依然深刻な状況ですが、公演の機会は確保されてきています。民俗芸能団体への補助を継続し、民俗芸能の育成と伝承を支援していく必要があります。

【推進方針と成果指標】

①文化・芸術を活用したまちづくりの推進

文化芸術基本条例に基づいた文化芸術推進を通じ、心豊かな市民生活と活力ある地域社会を実現するため、さくらホールや日本現代詩歌文学館の文化芸術活動や、市民芸術祭、利根山光人記念美術館における「企画展、出前美術館」、生涯学習センターや地区交流センターを拠点とする文化芸術活動の充実など、市民の芸術活動への継続した支援を行います。

指標	現状値	目標値	
	令和元年度	令和７年度	令和12年度
市民芸術祭の参加者数 （出演者、出品者、入場者）	31,950人	33,000人	35,000人
さくらホールの利用者数	255,083人	289,000人	289,000人

②ライフステージに応じて楽しむ生涯スポーツの推進

体育協会や総合型地域スポーツクラブ等と連携し、幅広い年齢層を対象としたスポーツ教室等や自然を活かしたウオーキング、サイクリングコースなど体育施設以外でも市民が楽しみながら参加できて、スポーツを日常的に行うことができるような取り組み、日常生活にスポーツの要素を掛け合わせる取り組みを推進するとともに、スポーツを観戦する機会の提供、スポーツボランティアに関する情報を提供します。

③競技スポーツの推進

有力チームの合宿誘致やプロスポーツの試合開催を通じて、良質なプレーに触れる機会を提供するとともに、体育協会や総合型地域スポーツクラブ等の指導者育成支援を通じ、市全域の競技力向上に繋げます。

④スポーツを通じたまちづくりの推進

人口減少時代への社会変化に伴い、数を追うのではなく、何度も足を運んでくれるファン層を獲得する必要があります。各地に点在する地域資源に磨きをかけ、シビックプライドを醸成するとともに、ターゲットを定めたプロモーションを行い、年に複数回来訪してくれるファン層の獲得を推進します。

また、体育施設の施設整備として、展勝地プールの長寿命化、柔剣道場及び弓道場の建替え等を推進します。

指標	現状値	目標値	
	令和元年度	令和７年度	令和12年度
週１回以上スポーツ・運動を行っている人の割合	23.9%	35.0%	50.0%

⑤文化財の保護・保存

指定文化財については、市が所有する史跡等文化財の適切な管理に努め、個人所有の文化財は、機会を設け保存管理の助言指導を行います。また、史跡等の価値の理解を促し保護意識を高めるため、文化財説明板の整備を進めると共に、史跡等の保存管理には地元自治会等との協働による取組を推進します。

神社・仏閣や個人所有物件等の未指定文化財については、重要度を判断するための調査を推進します。

なお、未整備の国指定史跡については、整備促進に向けた検討を順次行う必要があり、先行して、八天遺跡の保存活用計画の策定を進め整備を推進します。

指標	現状値	目標値	
	令和元年度	令和７年度	令和12年度
市指定文化財件数	166件	168件	171件

⑥民俗芸能の育成と伝承

民俗芸能については、民俗芸能団体への芸能用具整備費用の補助を継続すると共に、民俗芸能協会との連携を図り公演の機会を拡充することにより民俗芸能団体の活動を支援します。

指標	現状値	目標値	
	令和元年度	令和７年度	令和12年度
市主催民俗芸能公演への出演団体数	164団体	176団体	177団体

【資料編】

1．教育施設等一覧（令和２年５月１日現在）

（1）　市立学校

校種	校名	所在地	建設年度	児童生徒数（人）	学級数	職員数（人）
小学校	黒沢尻北	常盤台一丁目	S 54	780	24+4	45
	黒沢尻東	中野町一丁目	S 44	729	22+7	48
	黒沢尻西	本石町一丁目	S 43	415	14+3	30
	立花	立花18地割	S 55	77	6+1	11
	飯豊	村崎野11地割	S 57	551	18+7	33
	二子	二子町鳥喰	S 55	202	9+3	17
	更木	更木12地割	S 60	45	4+1	10
	黒岩	黒岩７地割	H 4	41	4+1	8
	口内	口内町新町	H 5	39	4+2	10
	照岡	稲瀬町地蔵堂	S 39	53	5+1	10
	南	相去町葛西檀	S 50	506	17+3	30
	鬼柳	鬼柳町都鳥	S 62	276	11+2	19
	江釣子	上江釣子16地割	S 49	590	19+5	38
	和賀西	和賀町横川目７地割	H 3	72	6+2	12
	笠松	和賀町竪川目２地割	S 34	83	6+0	11
	いわさき	和賀町岩崎18地割	H 19	109	6+2	12
	和賀東	和賀町藤根17地割	H 12	319	12+3	24
	小計			4,887	187+47	368
中学校	上野	上野町四丁目	S 58	410	12+2	27
	北上	黒沢尻一丁目	S 33	545	16+5	41
	東陵	立花１地割	H 6	79	3+2	17
	飯豊	村崎野11地割	S 50	287	9+3	21
	北上北	二子町秋子沢	S 35	132	6+2	15
	南	相去町滝の沢	S 37	421	12+2	29
	江釣子	上江釣子17地割	S 52	353	11+3	27
	和賀西	和賀町横川目13地割	H 14	93	3+0	14
	和賀東	和賀町長沼６地割	S 48	208	7+2	20
	小計			2,528	79+21	211

幼稚園	黒沢尻	常盤台一丁目	S 46	利用定員 180人	65	5	17
	更木	更木12地割	S 51	利用定員 65人	16	2	9
	江釣子	滑田15地割	S 46	利用定員 150人	62	4	16
	横川目	和賀町横川目33地割	S 43	利用定員 80人	9	2	8
	藤根	和賀町長沼6地割	S 45	利用定員 75人	23	3	8
	小計			利用定員 550人	175	16	58

(2)　教育研究所

施設名	所在地	建設年度
教育研究所	芳町（北上地区合同庁舎内）	S 40

(3)　学校給食センター

施設名	所在地	建設年度	給食数	所管学校数
南部学校給食センター	相去町西裏	R元	3,517	13
北部学校給食センター	流通センター	S 43	2,310	7
西部学校給食センター	和賀町藤根６地割	H15	2,439	12
計			8,266	32

(4)　社会教育施設等

施設名	所在地	建設年度
生涯学習センター	大通り一丁目（北上開発ビル内）	S 60
中央図書館	本石町二丁目	H 5
江釣子図書館	上江釣子17地割	S 56
和賀図書館	和賀町横川目11地割	S 55
博物館	立花14地割	S 46
博物館和賀分館	和賀町横川目11地割	S 55
利根山光人記念美術館	立花15地割	H 8
鬼の館	和賀町岩崎16地割	H 5
埋蔵文化財センター	立花14地割	S 63
樺山歴史の広場	稲瀬町大谷地	H 6
日本現代詩歌文学館	本石町二丁目	H元
日本現代詩歌研究センター	本石町二丁目	H13
山口青邨宅・雑草園	本石町二丁目	H 5
文化交流センターさくらホール	さくら通り二丁目	H15

(5)　体育施設

施設名	所在地	建設年度
村崎野勤労者体育館	北工業団地	S 58
北上市民成田スポーツ交流館	成田24地割	H 4
北上市民藤沢広場	流通センター	H 2
北上市民柔剣道場	幸町	S 44
北上市民弓道場	幸町	S 52
北上勤労者体育センター	幸町	S 52
北上市民展勝地プール	立花10地割	S 46
北上市民相去体育館	相去町小糠沢	S 59
北上総合体育館	相去町高前檀	H 9
北上陸上競技場	相去町高前檀	H 9
北上陸上補助競技場	相去町高前檀	H 9
北上第１運動場	相去町高前檀	H 9
北上第２運動場	相去町高前檀	H 9
北上第３運動場	相去町高前檀	H10
江釣子勤労者体育センター	北鬼柳22地割	S 56
和賀川ｸﾞﾘｰﾝﾊﾟｰｸﾃﾆｽｺｰﾄ	上江釣子21地割	H 9
北上市民江釣子体育館	上江釣子17地割	S 50
北上市民江釣子野球場	下江釣子２地割	H 2
北上市民江釣子運動場（野球場）	下江釣子５地割	S 43
北上市民野中ふれあい広場	下江釣子11地割	H 5
北上市民日平ふれあい広場	滑田１地割	H 5
北上市民やまつみれふれあい広場	鳩岡崎２地割	H 5
北上市民黒沢尻体育館	本石町二丁目	S 56
北上市北部交流館	二子町馬場野	R 元
北上市民岩崎野球場	和賀町岩崎18地割	S 62
北上市民岩崎競技場	和賀町岩崎18地割	S 61
北上市多目的催事場	和賀町藤根17地割	H 3

２．計画策定経過

(1)　北上市教育委員会議

開催日	内容等
令和２年６月23日	北上市教育振興基本計画策定方針について
令和２年11月25日	北上市教育振興基本計画素案について
令和２年12月23日	北上市教育振興基本計画素案の修正について
令和３年１月19日	北上市教育振興基本計画に係るパブリックコメントの実施について
令和３年２月24日	北上市教育振興基本計画に係るパブリックコメントの報告について
令和３年３月24日	北上市教育振興基本計画の策定について

(2)　北上市教育振興基本計画に係るパブリックコメント

令和３年１月29日～令和３年２月18日

(3)　北上市教育振興基本計画策定検討委員会

	開催日	内容等
第１回	令和２年８月４日	北上市教育振興基本計画策定方針について
第２回	令和２年８月27日	現北上市教育振興基本計画の評価と課題について
第３回	令和２年９月24日	北上市教育振興基本計画(案)について
第４回	令和２年10月27日	北上市教育振興基本計画(素案)について
第５回	令和３年１月19日	北上市教育振興基本計画(素案)の修正について
第６回	令和３年３月５日	北上市教育振興基本計画に係るパブリックコメントの報告、最終案協議について

(4)　北上市教育振興基本計画策定幹事会

	開催日	内容等
第１回	令和２年５月19日	北上市教育振興基本計画に係る策定手法、方針案について
第２回	令和２年９月17日	北上市教育振興基本計画(案)について
第３回	令和２年10月21日	北上市教育振興基本計画(案)について
第４回	令和３年１月５日	北上市教育振興基本計画(素案)の修正について
第５回	令和３年３月１日	北上市教育振興基本計画(案)について

３．北上市教育振興基本計画に係る策定検討委員

(1)　北上市教育振興基本計画策定検討委員会

氏名	団体等
藤田　知也	北上市校長会（北上市立飯豊小学校 校長）
菅原　浩樹	北上市校長会（北上市立江釣子中学校 校長）
今西　界雄	北上市私立保育園園長会 （ふたば認定こども園双葉幼稚園 園長）
菅野　正史	北上市ＰＴＡ連合会 会長
鈴木　拓朗	中部地区私立幼稚園・認定こども園ＰＴＡ連合会 会長
奥山　則男	北上市社会教育委員会議 議長
山下　正彦	北上市立図書館協議会 会長
八重樫　輝男	北上市スポーツ推進審議会 会長
沼山　源喜治	北上市文化財保護審議会 会長
小山　隆利	北上市芸術文化協会 副会長
亀甲　直美	北上市自治組織連絡協議会 会長
小田島　周子	北上市男女共同参画推進委員会 委員
吉田　博樹	公益社団法人北上青年会議所 直前理事長
中村　達也	北上工業クラブ 理事

(2)　北上市教育振興基本計画策定幹事会

氏名	役職
斎藤　昌彦	教育部長
澤藤　樹史	教育部総務課長
髙橋　秀和	学校教育課長
石川　貴洋	子育て支援課長
小田嶋　知世	文化財課長
髙橋　良枝	学校給食センター所長
児玉　康宏	中央図書館長
杉本　良	博物館長
島津　秀仁	鬼の館長
及川　勝彦	生涯学習文化課長
平野　大介	スポーツ推進課長

(3)　北上市教育振興基本計画策定検討委員会要綱（平成22年、教委告示第２号）

（設置）

第１　北上市教育振興基本計画（以下「計画」という。）の策定に関し意見を聴くため、北上市教育振興基本計画策定検討委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（所掌事項）

第２　委員会の所掌事項は、次のとおりとする。

(1)　計画の策定に関し教育長に意見を述べること。

(2)　その他計画の策定に関すること。

（組織）

第３　委員会は、委員15人以内をもって組織し、教育関係者及び知識経験者のうちから教育委員会が委嘱する。

（任期）

第４　委員の任期は、計画の策定が終了したときまでとする。

（委員長）

第５　委員会に委員長を置き、委員の互選とする。

２　委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。

３　委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長の指定する委員がその職務を代理する。

（会議）

第６　委員会は、教育長が招集する。

（庶務）

第７　委員会の庶務は、教育委員会教育部総務課において処理する。

(4)　北上市教育振興基本計画策定幹事会設置要領

（設置）

第１　北上市教育振興基本計画の見直しにあたり、円滑な策定事務の推進を図るため、北上市教育振興基本計画策定幹事会（以下「幹事会」という。）を設置する。

（所掌事項）

第２　幹事会の所掌事項は、次のとおりとする。

(1)　北上市教育振興基本計画の原案作成に関すること。

(2)　その他北上市教育振興基本計画の策定に関すること。

（組織）

第３　幹事会は、幹事長、副幹事長、委員をもって組織する。

２　幹事長は、教育部長をもって充てる。

３　副幹事長は、教育部総務課長をもって充てる。

４　委員は、次の各号に掲げる職にある者をもって充てる。

(1)　学校教育課長

(2)　子育て支援課長

(3)　文化財課長

(4)　学校給食センター所長

(5)　中央図書館長

(6)　博物館長

(7)　鬼の館館長

(8)　生涯学習文化課長

(9)　スポーツ推進課長

５　委員会に必要に応じてワーキンググループを設けることができる。

（幹事長及び副幹事長）

第４　幹事長は、会務を総理し、会議の議長となる。

２　副幹事長は、幹事長を補佐し、幹事長に事故あるとき、又は幹事長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第５　幹事会は、必要な都度、幹事長が招集する。

（庶務）

第６　幹事会の庶務は、教育部総務課において処理する。

（補則）

第７　この要領に定めるもののほか、幹事会の運営に関し必要な事項は、幹事長が別に定める。

【脚注】

---

[i] 持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ、エスディージーズ）

平成27（2015）年、持続可能な世界の実現に向けて、令和12（2030）年を期限として国連サミットで採択されております。国民・政府・自治体・企業・地域等の主体的な取り組みが求められています。

[ii] 長期欠席児童生徒の改善率

長期欠席（不登校：年間30日を超える欠席）児童生徒が、「学校等による支援の結果、登校する又は登校できるようになった」及び「登校に向けて好ましい変化が見られるようになった」児童生徒の割合を改善率としております。

[iii] CEFR A1 レベル

文部科学省では、外国語教育を強化するために、これまでの「何が出来るようになるか」という観点から、国際基準（CEFR：欧州評議会が示す、外国語の学習や教授等のための共通参照枠）を参考に５つの領域「聞くこと」、「読むこと」、「話すこと」、「やり取り・発表」、「書くこと」別の目標を設定しております。

北上市においても、この方針に沿った外国語教育を実践すると共に、児童生徒の中にも、これまでの実用英語技能検定の受験者に加え、TOEFL、TOEIC等の試験を受験も見込まれることから、評価方法の異なる試験も対象とすることが出来るCEFRを指標として取り入れ、様々な媒体により学習される外国語教育の成果を総合的に評価することとしております。

なお、CEFRにおいては、実用英語技能検定３級（中学校卒業レベル）が、A1レベルに位置付けられております。

[iv] コミュニティ・スクール

北上市においては、市内小中学校における学校運営協議会（教職員、保護者、地域住民、地域コーディネーターなどにより組織され、学校運営や支援を協議）と市内16地区における地域学校協働本部（自治協議会、地域住民、社会教育団体、地域コ

ーディネーターなどにより組織され、青少年健全育成事業を実施）において目標やビジョンを共有し、連携・協働することにより、効果的に地域学校協働活動（登下校の見守り、地域行事、放課後子ども教室、環境整備など）を進めようとする取り組みとしております。